

ご議論いただきたい論点（第3回懇談会）

○ 包括的な相談支援体制の在り方について

（前回から引き続きご議論いただきたい論点）

※重層的支援体制整備事業では、相談支援の入口において、相談者の属性や課題に関わらず幅広く相談を受け止めるとともに（断らない相談）、多機関の連携の中核を担う機能（多機関協働）を配置した上で、必要な支援につなげていくことが求められている。

〈論点1〉相談支援の入口において幅広く相談を受け止めるためには、どのような視点が必要か。また、実践に当たって、現在どのような課題があるか。

〈論点2〉受け止めた「分野横断的、制度の狭間にある」困りごとに対して、多機関が協働し必要な支援に繋げていくためには、どのような視点が必要か。また、実践に当たって、現在どのような課題があるか。

〈論点3〉重層的なセーフティネットの構築に向け、「伴走型支援」による継続的なつながりや関わりが求められている。実践に当たって、どのような視点が必要で、また、どのような課題があるか。

〈論点4〉その他、包括的な相談支援を実施するに当たって想定される課題や、必要な視点について

○ 参加支援の在り方について

〈論点5〉（社会）参加支援は社会的孤立の解消による予防や早期発見のみならず、個々の多様性を前提に一人ひとりの可能性に着目し、それが引き出されるよう応援する「エンパワーメント」の観点からも重要であると考え。（社会）参加支援の実践に当たっては、どのような視点が必要であり、また、どのような課題があるか。

〈論点6〉（社会参加支援）の対象者としてどのような人が想定されるか。そのような人の参加支援を担う人材としてどのような人が適切で、受入先としてどのような場所が活用できるか。